

**川西市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月施行版)**

令和 6 年 4 月

訪問型サービス(独自・介護予防型)サービスコード表	2
訪問型サービス(基準緩和型)サービスコード表	3
通所型サービス(独自・介護予防型)サービスコード表	4
通所型サービス(基準緩和型)サービスコード表	6
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	7

※網掛け部分は川西市では使用しません。

訪問型サービス(独自・介護予防型)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単	1.176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合 39単位	39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単	2.349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合 77単位	77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単	3.727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合 123単位	123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621 訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合 220単位	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 1単位減算	-1
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		

訪問型サービス(独自・基準緩和型)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	2411	訪問型独自サービス21	イ 訪問型独自サービス21	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	235	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 訪問型独自サービス22	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで	235	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	

通所型サービス(独自・介護予防型)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位		313	

通所型サービス(独自・基準緩和型)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6	1113	通所型独自サービス21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	359単位	359	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	359単位		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ロ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ニ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	359単位	251	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	359単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	359単位	251	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	359単位		

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA			442単位	442	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA・虐待	イ 介護予防ケアマネジメント費A 事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業未		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA・業未		業務継続計画未策定減		4単位減算	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算		300単位	300
AF	6131	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300	
AF	5111	介護予防ケアマネジメントB			442単位	442	
AF	5112	介護予防ケアマネジメントB・虐待	ニ 介護予防ケアマネジメント費B 事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	5113	介護予防ケアマネジメントB・虐待・業未		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434
AF	5114	介護予防ケアマネジメントB・業未		業務継続計画未策定減		4単位減算	438
AF	6111	介護予防ケアマネジメントC				442単位	442
AF	5112	介護予防ケアマネジメントC・虐待	ホ 介護予防ケアマネジメント費C 事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	5113	介護予防ケアマネジメントC・虐待・業未		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434
AF	5114	介護予防ケアマネジメントC・業未		業務継続計画未策定減		4単位減算	438

1月につき